



HUMAN

大矢 龍洋

OYA Tatsuhiro

名古屋芸術大学 芸術学部

2022年度 卒業制作



CONTENTS

特集 過去最大 令和5年度一般会計予算.....P.2

第1回定例会の結果.....P.4

代表質問.....P.6

傍聴案内.....P.17

Pick up案件.....P.6

個人質問.....P.12

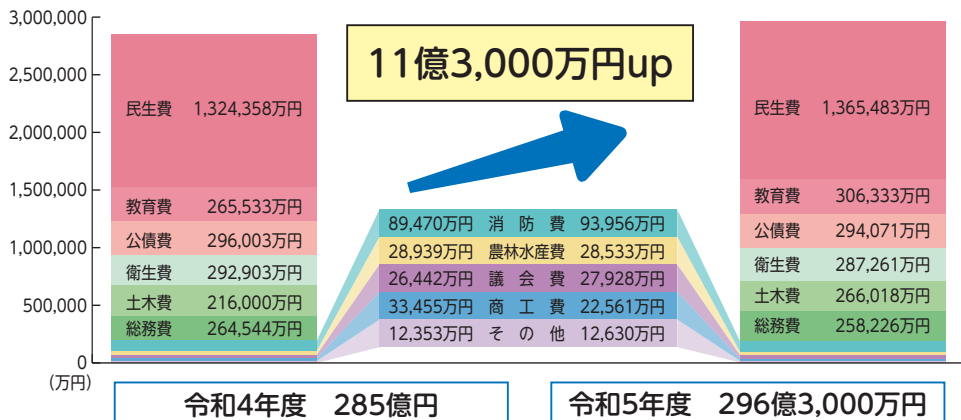
第2回定例会の予定、編集後記.....P.18

令和5年度 一般会計 当初予算案

総額296億3千万円 前年度比3.9%増

過去最大!

今号は、新年度予算について、令和5年度の注目事業と質疑応答の内容を紹介します



特集

過去最大 令和5年度一般会計予算
議会がさまざまな視点から審査しました

財務部門

歳入 29,630,000千円



ふるさと納税
問 市外へ転出される方へ本市へのふるさと納税のPRをしては。
答 効果的なチラシ作成について今後検討する。

基金
問 公債費と地方債の圧縮は認めるが、民生費の増加は顕著。今後基金を取り崩さねばならないが、主な要因は。
答 障害者や障害児のサービス利用に伴う扶助費の伸びや特別会計への繰入金増加に伴うもの。
問 行財政改革実行プランを推進するために、基金を活用する期間は。
答 令和5年度からの4年間は公債費が高いため、減債基金を活用する予定。少なくともこの間は、慎重な財政運営が必要。

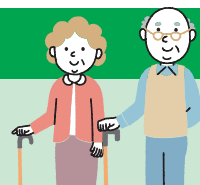
まちづくり振興基金
問 約18億円あり、これまで取り崩しがないが、いつ使う予定か。
答 ソフト・ハード両面で、市民に分かりやすい基金の活用を検討していく。

建設部門

空家等対策事業 2,160千円
都市公園整備事業 18,967千円

福祉部

障害者地域生活支援事業 ... 158,848千円
高齢者生活支援事業 26,859千円



都市公園整備事業
問 鹿田中央公園の都市公園基本設計業務の内容と今後のスケジュールは。
答 雨水調整池を整備する計画もあり、地元市民と協議して計画に反映していく。

空家等対策事業
問 エンディングノート作成の推奨等、空家にならない対策は。
答 庁内で情報共有し、空家等対策協議会の意見も聞いて広報もしていく。

高齢者タクシー事業
問 対象者と今後の見通しは。
答 対象者は85歳以上で、昨年度を大幅に上回る人数。対象年齢を引き下げる予定はないが、きたバス等地域公共交通のあり方を含め、高齢者の交通政策を検討する。

基幹相談支援センター事業・地域生活支援拠点事業
問 各事業の内容は。
答 基幹相談支援センターは、障害者や家族の相談窓口であり、社会福祉協議会に委託予定。地域生活支援拠点は、障害者の重度化、高齢化に備え、生活を地域全体で支えるサービスを提供する。本市、清須市、豊山の圏域で行うため、西春日井福祉会に委託予定。

防災環境部門

災害対策事業 …… 31,412千円
防災訓練事業 …… 1,028千円



防災訓練事業
問 令和5年度防災訓練の内容は。
答 自主防災会、自治会をメインに小学校区単位で実施予定。
問 避難所運営の中心となる自主防災会の育成についての考えは。
答 防災士の資格を持つ職員が自治会や自主防災会に出向き、講話等を実施し育成に取り組む。

災害対策事業
問 コミュニティ助成事業助成金の内容は。
答 地域の防災組織である自主防災組織の育成のための助成金。

総務部門

市民活動推進事業 …………… 4,187千円
交流事業 …………… 9,158千円

災害時相互応援協定都市
問 妙高市への旅費のみの計上で、旭川市と南さつま市がないが今後の交流は。
答 有時に備え顔が見える関係を築く必要があるが、限られた財源の中、隔年実施も含め適切な方法を検討する。

平和夏まつり
問 昨年度から30万円削減しているが、どのように祭りを実施するか。
答 協賛、参加協力負担金等の自主財源の割合を増やし、創意工夫する。市民の祭りを思う気持ちを大切にし、幅広く参加していただける形を考える。

教育部門

デジタルドリル導入事業 …………… 15,175千円
公共施設予約システム構築事業 …………… 1,788千円



部活動指導サポーター
問 現状及び今後の計画は。
答 現在9種目17名を予定。今後、種類・人数も増加を予想。中学校部活動は国策で地域移行とされているため、関係者の意見を聞いて本市に合う地域移行の仕組みを検討する。

公共施設予約システム構築事業
問 具体的な予約方法は。
答 施設の予約・抽選の申込みをインターネットででき、支払いもクレジットカード等が利用できる予定。利用しやすい予約システムの構築に努める。

デジタルドリル導入事業
問 習熟度に合わせた取組とは。また、デジタルドリルの活用場面は。
答 Aが最適な問題を選出し、個別で最適な学びを深める。授業や家庭学習、不登校支援等でも活用。
問 デジタル教科書の活用にあたり、ICT支援や指導書等、先生の支援は。
答 タブレット端末を使った授業を支援するギガスクールサポーターとタブレット端末の操作面と活用をサポートするICT支援員の2体制で支援する。



市長から提出された予算案について、市民の税金がどう使われるのか、本当に必要なものなのか、議会がさまざまな視点から審査しました。



市民健康部

母子保健事業 …………… 121,005千円
予防接種事業 …………… 312,856千円



新生児聴覚検査
問 愛知県内外で検査する際の手続は。
答 県内は医療機関に受診票を提出。県外は医療機関に費用を支払い、受診日から1年以内に償還払手続をする。

パパのための育児講座
問 令和5年度予算に計上の理由は。
答 専門知識を持つ講師による出産後の夫婦関係等についての講義を実施し、父親同士の交流会も計画。

高齢者インフルエンザ予防接種
問 自己負担額増で接種率が下がるのでは。接種率の推移で見直しては。
答 コロナ禍で多くの高齢者に感染防止対策が広く認識されたため、接種していただけと考える。今後は接種率等を勘案して研究する。

令和5年 第1回定例会の結果

会期27日間 2月24日～3月22日

今回の議案

条例の改正……………18件

補正予算……………4件

条例の制定（議員提案）……………1件

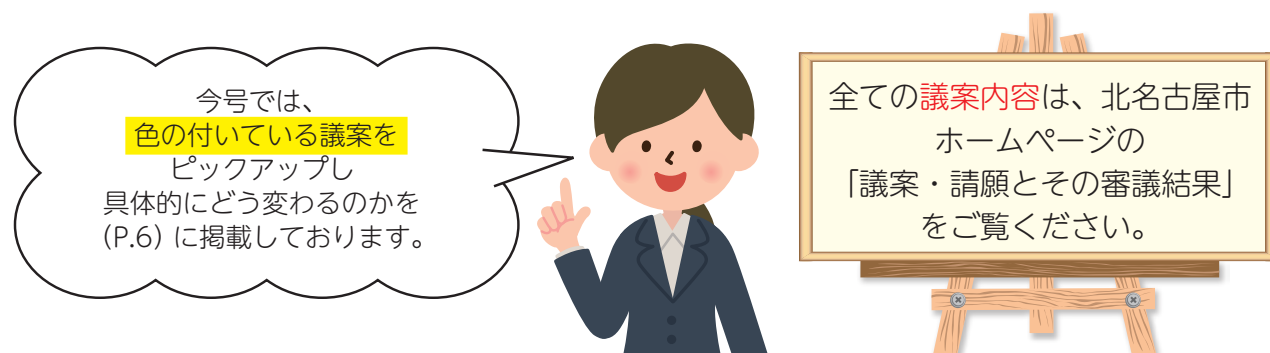
財産の譲渡……………1件

新年度予算……………7件

条例の改正（議員提案）……………1件

議案番号	議 案 名	議決結果
議案第1号	北名古屋市学習等供用施設の設置及び管理に関する条例の一部改正について	 全員賛成 原案可決
議案第2号	北名古屋市情報公開・個人情報保護審査会条例及び北名古屋市行政不服審査会条例の一部改正について	
議案第3号	北名古屋市職員のサービスの宣誓に関する条例の一部改正について	
議案第4号	北名古屋市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の特例を定める条例の一部改正について	
議案第5号	北名古屋市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について	
議案第6号	財産の無償譲渡について	
議案第7号	令和4年度北名古屋市一般会計補正予算（第9号）について	
議案第8号	令和5年度北名古屋市一般会計予算について	賛成多数 原案可決
議案第9号	令和5年度北名古屋市土地取得特別会計予算について	 全員賛成 原案可決
議案第10号	北名古屋市基金条例の一部改正について	
議案第11号	北名古屋市消防団条例の一部改正について	
議案第12号	令和4年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	
議案第13号	令和5年度北名古屋市国民健康保険特別会計予算について	賛成多数 原案可決
議案第14号	令和5年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計予算について	
議案第15号	北名古屋市国民健康保険条例の一部改正について	全員賛成 原案可決
議案第16号	北名古屋市国民健康保険税条例の一部改正について	賛成多数 原案可決

議案番号	議 案 名	議決結果
議案第17号	北名古屋市公民館の設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の一部改正について	 全員賛成 原案可決
議案第18号	令和5年度北名古屋市介護保険特別会計予算について	
議案第19号	北名古屋市子ども・子育て会議条例の一部改正について	
議案第20号	北名古屋市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第21号	北名古屋市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第22号	北名古屋市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第23号	北名古屋市児童発達支援事業所の設置及び管理に関する条例の一部改正について	
議案第24号	令和4年度北名古屋市北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について	
議案第25号	令和5年度北名古屋市北名古屋沖村西部土地区画整理事業特別会計予算について	
議案第26号	令和5年度北名古屋市下水道事業会計予算について	
議案第27号	北名古屋市道路構造の技術的基準を定める条例の一部改正について	 賛成多数 原案可決
議案第28号	北名古屋市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基準を定める条例の一部改正について	
議案第29号	北名古屋市プールの設置及び管理に関する条例の一部改正について	
議案第30号	北名古屋市議会個人情報保護条例の制定について	
議案第31号	令和5年度北名古屋市一般会計補正予算（第1号）について	
議案第32号	北名古屋市議会基本条例の一部改正について	全員賛成 原案可決



Pick up

議案第30号 北名古屋市議会個人情報保護条例の制定について
**議会の個人情報の取扱いに関する条例を
制定しました。**



議会の保有する個人情報に適正に取り扱い、議会の事務の適正かつ円滑な運営を図りつつ、個人の権利利益を保護することを目的とした条例を制定しました。

Pick up

議案第32号 北名古屋市議会基本条例の一部改正について
**議会の最高法規である議会基本条例の
見直しをしました。**



議会及び議員の活動原則や議会の目指すべき姿を規定した議会基本条例について、議会基本条例検討部会を設置し、大幅に見直しを行いました。
議会を取り巻く環境の変化に対応し、議会の機能強化、市民との情報共有と説明責任の明確化、議会の見える化を図り、更なる議会改革を推進するため、改正を行いました。



代表質問

質問会派5会派

代表質問とは

所属する会派を代表して、市政全般にわたって、執行機関（市長など）に質問することです。代表質問は、施政方針または所信表明の行われる定例会で行われます。

代表質問の内容を動画で視聴できます。市ホームページの「市議会」から『議会録画中継』を選択してご覧ください。

令和5年度施政方針について

永津 正和（市政クラブ）

就任から約1年が経過するが、市政の責任者としての感想は。また、本市の発展、市民の幸せに向けた覚悟は。

1 市民の命と生活を守るについて

- ① コロナ禍における市民生活や事業者への支援は。
- ② 市民の健康管理及び予防医療の推進についての考えは。

2 子育て、教育の充実について

- ① 少子化対策についての考えは。
- ② 部活動指導員への対応は。
- ③ 教育に関し市政責任者として積極的に指導していく考えは。

3 安全・安心な環境づくりについて

- ① 五条川、水場川、新中江川、新川の改修整備の推進についての考えは。
- ② 火葬場についての検討は。

4 頼れる福祉について

- ① 障がい者が活躍できる支援への考えは。

5 まちの活性化について

- ② 高齢者が生活しやすい環境、介護施設整備、充実についての考えは。
- ① 市民対話集会を計画し、地域へ出る。

向く考えは。

- ② 西春駅前の日曜日歩行者天国の実施についての検討は。
- ③ 元気な北名古屋市を展開するため商業の発展についての考えは。

6 都市基盤の整備について

- ① 西春駅東部地区のまちづくりについての考えは。
- ② 老朽化したインフラに対する対策を計画する考えは。
- ③ 農地保全、用水路を始めインフラの管理、後継者問題、耕作放棄地など、農業問題への対応は。

市長

市の政策課題を市民と共に

有し、前例踏襲主義から脱却して市政を前進することが責務と改めて感じている。行財政改



革を推し進め、強い覚悟を持って政策方針を決定していく。

1 市民の命と生活を守るについて

- ① 市内企業の流出防止策、企業誘致策について調査研究する。
- ② 世代を問わず健康づくりを考えられる保健事業を展開し、健康快適都市の実現を目指す。

2 子育て、教育の充実について

- ① 子どもが健やかに育ち、子どもを産み育てる者が誇りと喜びを感じられる仕組みづくりに取り組む。
- ② 謝礼で支払う外部指導者を部活動に登用できる制度を構築する。

3 安全・安心な環境づくりについて

- ① 県で河川整備の推進が図られている。五条川、新川に関しては、沿川自治体が連携して対応しなければならぬ問題と認識している。
- ② 近隣自治体との広域連携の可能性について協議を行っていく。

4 頼れる福祉について

- ① 多様化したニーズに対応する基幹相談支援センターを設置し、圏域で地域生活支援拠点事業を実施する。

る。

- ② 地域包括ケアシステムの深化・推進、中長期的視野に立った供給基盤の整備をする。

5 まちの活性化について

- ① 行財政改革には市民の理解が必要。直接地域に出向き、丁寧な説明に努める。
- ② 令和4年度は第2次実施計画重点プロジェクトに組み入れた。令和5年度は各種市民団体と実施の在り方を検討する。

6 都市基盤の整備について

- ① 本地区の計画的なまちづくりの重要なプロジェクトと考える。
- ② 定期的な調査・点検をし、現在のインフラを有効活用しながら長寿命化計画等に基づき安全管理に努める。
- ③ 今後も農業者等と対話を重ねていく。インフラ管理は予防保全的措置を主体に計画的に進める。

令和5年度施政方針について

さとう 裕美（公明党）

1 公共施設の適正化に向けた取組について

- ①公共施設の適正化に伴い使用料を見直しする際、丁寧な説明や十分な周知が必要では。
- ②高齢者が継続利用できるよう施設の優先順位の検討と柔軟な予算編成は。

2 市民サービスの見直しに向けた取組について

- ①市民の健康増進に向け、今後の取組は。
- ②もえの丘での入浴サービスの再開は。
- ③市役所のDX推進に向けての施策及び書かない窓口の設置は。

3 財政規律の確保の取組としての基金の運用ルール等の見える化について

具体的な発信方法は。

4 保育士の研修体制について

保育士の研修体制の強化やマニュアルの改善など、今後の取組は。

5 基幹相談支援センターの開設につ

いて

開設に向けての今後の計画と見通しは。

6 メリハリある予算編成について

具体的な見直し内容は。

7 対話集会の開催について

対話集会における具体的な説明内容は。

市長

1 公共施設の適正化に向けた取組について

- ①市ホームページ、広報、各施設での掲示等による周知に加え、市民説



明会等さまざまな機会を利用し、より丁寧な周知、説明に努める。

- ②限られた予算の中で、利用者の安全の確保が最優先であり、必要な補修等工事を行う。高齢者の利用なども配慮し、維持すべき施設については快適に利用できる環境の提供に努める。

2 市民サービスの見直しに向けた取組について

- ①市の特定健診を受け特定保健指導が必要な方への事業で、減量に有効な運動の支援及びインストラクターのプログラムと保健師等による健康講座を組み合わせる。実施する。
- ②高齢者施設であり、当面入浴サービスの再開予定はないが、対話集会を通じて声を聞く。
- ③行政手続のオンライン化をはじめ、デジタル技術を活用した市民サービス向上に向け取組を進めている。

書かない窓口の設置は、各自治体等の動向を注視し調査・研究を進める。

3 財政規律の確保の取組としての基金の運用ルール等の見える化について

活用目的や積立方法を基金の区分ごとに一覧表に整理し、今年度中にホームページ等により公表する。

4 保育士の研修体制について

国の手引きに基づき、自身の行動を振り返り、不適切な保育の防止に取り組むとともに、主査保育士が中心となり園内の研修を実施している。

5 基幹相談支援センターの開設について

受講料の補助による相談員の確保、相談支援体制の充実を図り、開設場所は、北名古屋社会福祉協議会に委託を考えている。

6 メリハリある予算編成について

行財政改革実行プランを実行に移すべく財政状況の改善に努めた一方で、安全・安心な暮らしや福祉の向上など、将来のまちづくりに必要な投資には重点的に予算措置した。

7 対話集会の開催について

行財政改革に関する課題など柔軟に設定する。

令和5年度施政方針について

上野 雅美（立憲民主党）

1 行財政改革の進捗と施策とのバランスやスピード感について

行財政改革の進捗と行政サービスの施策や政策とのバランス、政策のスピード感についての考えは。

2 市民対話集会の開催手法と政策への反映について

テーマや形式、規模の予定は。結果の共有方法及び政策への反映方法は。

3 職員の副業・兼業及び自治体としての副業・兼業の推進について

職員育成にもつながる副業・兼業についてのルール化は。

4 教員定数や子どもたちにとって快適な教育環境について

①様々な教育ニーズへの対応が求められているが、本市の教員定数と充足状況の現状と課題は。

②県への働きかけを含め、教員のメンタルヘルスへの取組は。

5 公立保育園での使用済みおむつの処分について

本市での検討状況と自園での処分についての見解は。

6 ともに進める、新しい北名古屋市について

市長が提唱する「ともに進める、新しい北名古屋市へ」についての考えは。



市長

1 行財政改革の進捗と施策とのバランスやスピード感について

本市の最重要課題として行財政改革実行プランの実現に向けた取組を全庁一丸となって進めている。第2次実施計画重点プロジェクト関連事業を始めとする政策・施策についても、今後、行財政改革の進捗とのバランスを見ながら、順次充実に努める。市民の理解が得られ、一定の時期が来たらスピードアップしていく。

2 市民対話集会の開催手法と政策への反映について

少人数で開催し、テーマは市民の要望に対応するほか、時々に応じたテーマを設ける。曜日や時間帯を工夫し、幅広く意見を聞き、市民の声は、「生の市民感覚」として全庁的に共有し、各種政策の立案に活かす。

3 職員の副業・兼業及び自治体としての副業・兼業の推進について

現行のルールを基準とし、職員から要望があれば柔軟に対応する。また、

民間の活用についても研究する。

4 教員定数や子どもたちにとって快適な教育環境について

①本市においても教員の確保に苦慮しており、教育政策に見合った人材が不足していることが課題である。学校の働き方改革を進めるとともに、愛知県全体で教員の魅力を発信して志望者を増やす必要がある。

②年2回ストレスチェックを実施し、高ストレスと判定された教職員には早期受診を促している。

5 公立保育園での使用済みおむつの処分について

公約にも掲げているので、実施に向けて調整を進める。

6 ともに進める、新しい北名古屋市について

行政の透明性を高めて説明責任を果たし、市民が市政にもっと関心を持つよう働きかけ、市民の声に耳を傾けるというサイクルを回すことが肝要と考える。

令和5年度施政方針について

渡邊 麻衣子（日本共産党）

1 行財政改革実行プランについて

実行ありきではなく市民生活を支える施策の優先も重要。生活実態の課題を掴んで、市民に寄り添う考えは。

2 財政状況について

財政調整基金残高は合併以来過去2番目に多い。令和4年度と比較した財政状況及び財政調整基金の認識は。

3 市民生活を支える市政について

- ① 具体的な生活支援の取組は。
- ② 今後の福祉サービスの考えは。

4 公共施設適正化について

受益者負担推進は値上げの一途になる。ジャンボプールの価値認識は。

5 公立保育園の在り方について

- ① 公立保育園は格差ない保育と子育てのセーフティネットとして代え難い。保育行政の重要性の認識は。
- ② 保育士の上乗せ配置など、保育士の処遇改善の考えは。

6 学校に行けない・行かない子どもへの居場所支援について

増加する不登校児童生徒に対する学校での支援体制と多様な居場所支援に

ついでと考えは。

7 障害者が日常生活で活躍できる支援について

地域生活支援拠点、基幹相談支援センターの展開は。

8 防災基盤の強化における避難所の拡充と機能向上について

- ① 公共施設の削減に伴って福祉避難所が減少しているが、今後の福祉避難所の確保と運営の考えは。
- ② 避難所体育館のエアコン整備やバリアフリー化など機能強化は。



市長

1 行財政改革実行プランについて

行財政改革実行プランは必要な取組であり、推進にあたり市民説明会の開催など意見を聞きながら市民生活の実態にも配慮する。

2 財政状況について

財政調整基金に依存せざるを得ない財政構造であり、依然として厳しい財政状況である。財政調整基金が枯渇しないよう財政の規律を守る。

3 市民生活を支える市政について

- ① 国や県からの新たな施策や補助金交付の動向などに鑑みながら、市民生活の支援に取り組む。
- ② 身の丈に合ったサービスを行う必要がある。市民と議論していく。

4 公共施設適正化について

利用者にとって気軽にレジャーを楽しめる身近な施設と認識するが、使用料の適正なあり方を市民とともに考える必要がある。

5 公立保育園の在り方について

- ① 本市の保育の現状と課題、公立保育園の役割など、保育のあり方について慎重に検討し、更なる保育

の質とサービスの向上に取り組む。

- ② 国による保育士の配置基準の見直しや処遇改善に対し、遅滞なく対応する体制を整える。

6 学校に行けない・行かない子どもへの居場所支援について

児童生徒一人ひとりの教育的ニーズに的確に応えるよう、相談体制の強化や継続性のある多様な学びの場や居場所との連携の強化など、切れ目のない支援体制の充実に努める。

7 障害者が日常生活で活躍できる支援について

研修の受講料を補助し、相談支援従事者の確保に取り組み、地域生活支援拠点、基幹相談支援センターの機能を充実させる。

8 防災基盤の強化における避難所の拡充と機能向上について

- ① 学校体育館に要配慮者の滞在できる区画を確保した後、特別教室を開放することで福祉避難所としての機能を果たす。
- ② エアコン整備はせず、避難施設に保管の災害用資機材に加え、日常で使用する資機材を有効活用し、順次スロープの設置を進める。

令和5年度施政方針について

小村 貴司（日本維新の会・福祉の会）

1 子ども子育て支援の充実

長引くコロナ禍で仕事を失い経済的に追い込まれる女性は多く、母子家庭世帯への影響は深刻である。母親が精神的に追い込まれることで虐待のリスクは高まる。保護者の悩みに寄り添う相談体制の構築が重要と考える。先進市の取組を積極的に取り入れた、子ども子育て支援の充実を図る考えは。

2 防災基盤の強化

防災行政無線デジタル化のようなハード面の整備も重要だが、日頃からの備えとなるソフト面も重要である。マイタイムラインの普及活動、D-I-G等を取り入れた防災訓練を実施する考えは。

3 安全性、快適性、利便性に優れた交通機能の強化、災害時に備えた防災機能の向上

都市計画道路の整備について、どのような災害を想定し備えるのか。東日本大震災のような液状化による被害に

対しての対策も必要では。

4 障がい者が日常生活で活躍できる支援において重度化に備える

本市の重度障がい者に対する市独自サービスは充実したものではない。県内の先進市では、オムツ補助の利用緩和、タフシーチケットの利用充実、外出支援の充実が図られている。全ての市民がより住みやすい市にしていくな。

5 基幹相談支援センターの開設

基幹相談支援センターの職員はアウトリーチの積極的な相談ができるよう専門教育を受けた社会福祉士、精神保健福祉士、臨床心理士、看護師等の専門職を配置にすべきでは。

市長

1 子ども子育て支援の充実

愛知県は2月より「親子のための相談LINE」の運用を開始しており、県や他市町村の事例を参考に事業効果



など研究する。また、現在若手職員を中心に、さらなるLINE活用について研究中であり、市民との対話集会でも意見を聞く。

2 防災基盤の強化

災害の備えにはハード、ソフト面の両立が大切である。各自主防災会が実施する訓練に伴う物品や消防防災資機材の購入に対する補助事業を継続するとともに、自助及び共助を高めていくための訓練を検討し、市民の安全確保に努めたい。

3 安全性、快適性、利便性に優れた交通機能の強化、災害時に備えた防災機能の向上

都市計画道路の事業効果は、安全性、快適性・利便性に優れた交通機能の強化及び防災機能の向上となる。具体的な防災機能とは、広幅員な道路であるため、災害時の安全な避難路の確保や家屋の延焼防止である。

本市でも、液状化の危険性は感じており、しっかりと研究していきたい。

4 障がい者が日常生活で活躍できる支援において重度化に備える

重度訪問介護サービスには一定の制限はあるが、相談支援員とともに日常で活躍できるように必要な支援を考え、支給決定をしている。市独自サービス充実の必要性は感じているが、まずは提供するサービスの質の向上に努めていきたい。

5 基幹相談支援センターの開設

社会福祉士や精神保健福祉士等の資格を有する職員の配置を予定している。地域資源を把握した専門職が対応することで、より良い相談支援につながると考え、今後も市民が安心して相談できるよう体制を整えていく。

個人質問

質問議員8人
質問23項目

一般質問とは

皆さんの生活にかかわる大切な内容について、市議会議員が市に対して質問を行います。今回の一般質問であなたの生活にかかわる内容はありますか？

一般質問の内容を動画で視聴できます。市ホームページの「市議会」から『議会録画中継』を選択してご覧ください。

防災

防災の現状検証と市民の生命を守る為の決意

沢田 哲（市政クラブ）

災害による犠牲者の根絶を図るためには、何をしなければならぬかを念頭に、長年質問を続けてきた。これまでの答弁を検証し、この先起こり得る大災害に備え、人命を最優先に本市独自の取組にもチャレンジしていただきたい。防災対応の充実は待ったなしである。災害対策本部最高責任者としての決意を伺う。

市長

災害直後の現場では職員の判断と行動が優先。最善と判断した結果の責任はすべて首長が負う決意である。

大規模災害に備え、さらなる防災体制の充実・強化を図り、自助・共助・公助を基本とした防災対策・減災対策を推進し、継続的に訓練や防災学習等を進め、市民から一人の犠牲者も出さないよう全力で取り組んでいく。

その他の質問

■災害時の負傷者への対応の拠点づくりについて

■防災訓練の内容について

■市民による迅速な応急救護所への負傷者搬送について

■災害時に於ける総合体育館の使用の定めについて

■各地区の災害対応簡易トイレ等の機材の備蓄について

■地震・台風直撃による屋根破損の対応について



防災講演会

施設カルテの住民開示について

桂川 将典（市政クラブ）

公共施設等総合管理計画には施設カルテを活用した状況管理の構築について記されている。令和3年第1回定例会においてこの計画の進捗並びに運用について一般質問をした際、公共施設個別施設計画を策定し、情報の効率的な蓄積と効果的な活用を図っているとの答弁がされた一方で、計画は内部の検討資料にとどめており開示していないとの答弁もあった。

今後の本市の公共施設のあり方について、住民に対して根拠をもって説明するため、施設カルテを開示する考えは。

総務部長

公共施設の適正化には市民への説明責任の充実が不可欠で、施設カルテの重要性は一層高まると認識しているが、施設カルテは3年前に作成しており、コスト面やサービス提供面の情報が不足している。

令和6年度の改定に向け、市民への



公表を前提として施設カルテの充実を図っていく。

その他の質問

■ 保育園等における使用済みおむつの処分について

■ 公共施設のトイレで使用済みおむつの処分ができるか

■ EBPとオープンガバメントについて

ひとり暮らしの高齢者が活躍できる地域社会

井上 一男（市政クラブ）

高齢者が生き生きと活躍し、楽しく安心して過ごせる、暖かみのある地域社会に期待して尋ねる。

① 小学校単位に公共施設等の一部を利用して「食・職・触（コミュニケーション）」の3シヨクを備えたカフェ・サロンを作る考えは。

② 身寄りのない「一人暮らしの高齢者」をどのように見守っていくか。

③ 頼れる身内がない一人暮らし高齢者を対象に、火葬・納骨・家財処分、行政手続き代行等を社会福祉協議会に業務委託する考えは。

福祉部次長

① まずは市民が主役となる仕掛けや市民の意欲を支援し、課題発見、共有をしていく啓発活動が重要である。認知症カフェも増やしているが、住んでいる地区の課題に向き合い、市民の主体的な行動に伴走しながら進める。

② 毎年実施している在宅高齢者状況調査で関係機関と情報を共有し、一人



暮らしの方が地域で繋がりが、孤立しないよう、今後も取り組む。

③ 今年度設置した権利擁護センターをはじめ、権利擁護について意識を持つてもらえるよう情報収集や研究を重ね、市としての在り方を研究する。

その他の質問

■ 認知症条例の制定をどうする

■ どうなる東西庁舎の配置替え

■ 窓口業務の効率を高めるにはどうやる

働き方改革について

清水 晃治（市政クラブ）

働き方改革にあたり、個人に依存しない体制や、業務負荷の見える化と職場内での共有による、職員の「意識の变革」が重要と考える。

残業時間短縮への意識、自発的に協力し合える職場の雰囲気生まれることで、真の課題を自ら探求し改善提案をするボトムアップの風土が生まれ、大きな効果へと繋がり、市民サービスのさらなる向上となることを願う。市長が選挙公約で掲げる働き方改革について問う。

- ① 残業時間の申請と実態の差異発生を防ぐための対策は。
- ② 担当個人への業務負荷が偏った場合どの様な対応をしているか。
- ③ どのように柔軟な働き方を選択できる職場づくりを目指すか。

総務部次長

- ① 所属長は必要に応じて実態調査を実施し適正な管理を行う旨定めており、引き続き適正管理に努める。



- ② 年3回の上司による面談での確認や、人事秘書課でも出勤状況を確認し産業医との面談指導や健康相談等を実施している。
- ③ 組織内の十分なコミュニケーションが図られることでサポートし合える体制が構築されたと考える。実態に即したマネジメントを管理職に求めていることを検討する。

選挙支援カードについて

つるた りえ（公明党）

選挙は国民の最も重要な参政権であり、基本的な権利である。身体的障害、知的障害のある方、高齢の方々などにとっては投票することは容易ではない。

- ① 愛知県知事選挙においてヨシツヤ Yストア西春店に期日前投票所が開設されたが、投票者数と年齢層は。
- ② 意思表示が簡単にできる選挙支援カードを導入し、誰もが選挙に行きやすい環境を作る考えは。また、現在考えている対策は。

総務課長

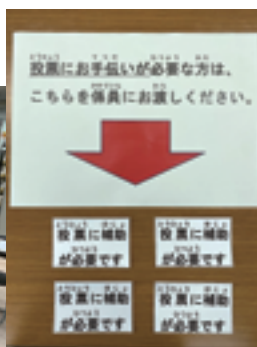
- ① 投票者数は、1,617名で、年齢層は、健康ドーム期日前投票所と比較して30代から60代の方がより多く利用されている。
- ② 本市では、イラストを指差しすることでコミュニケーションをとることができるコミュニケーションボードを期日前投票所及び各当日投票所に設置している。まずは代理投票の利用が多い健康ドームで選挙支援カードの利用

を検討したい。

配慮が必要と思われる場面において、相手の立場に立つて安心感を持たれる対応に努め、選挙人が投票しやすい環境への取組を進める。

その他の質問

起立性調節障害の理解と支援について



ヨシツヤ期日前投票所

不登校児童生徒への支援の在り方を問う

伊藤 大輔（立憲民主党）

不登校を直ちに問題行動とせず、休養や自分を見つめ直す等の積極的な意味を持つことと認識し、学校復帰を前提とした支援から必ずしも学校復帰を前提としないフリースクールなどの多様な学びを認め、社会的に自立することを目指す支援に転換することが求められている。

- ① 教職員や教育相談員の教育機会確保法の趣旨を踏まえた支援の取組は。
- ② 児童生徒や保護者に教育機会確保法の趣旨を理解してもらう取組は。
- ③ フリースクールなどの民間団体との連携は。
- ④ フリースクールに通う児童生徒への財政的な援助は。

教育部長

- ① 児童生徒の個々の状況に応じた支援をしつつ、社会的自立を目指すことを支援している。
- ② 共感的理解と受容の姿勢を重視し、不登校の児童生徒の思いに寄り添



その他の質問

- えるよう努めている。
- ③ 情報交換を行い、児童生徒の生活の様子を把握している。今後も児童生徒が望む多様な学びの場との連携は、積極的に取り組む。
 - ④ 国が補助する仕組みはないが、今後の他市町の状況や補助の統一的な基準等について研究する。

■不登校児童生徒の実態把握について

住民サービスの向上に即した施策を

川淵 康宏（日本共産党）

これまで削減縮小された制度の復活を望むが、今後の市民対話を通じて、様々な要望などが寄せられると思われる。今後、新しい施策を立案する際に、住民福祉の増進を重点に置く考えは。また、声を上げづらい市民もいる状況の中、市民ニーズに応じて住民福祉の観点での見直しは。

総務部長

強固な財政基盤を確立することが住民福祉の増進につながると考える。ここ数年、事務事業の見直しに取り組んでいるが、昨今の変化の激しい社会環境下では、新たな市民ニーズが生まれることもあれば、逆にいったん下火になったニーズが再燃することも十分考えられる。今後新たに施策を立案する際には、新旧を問わず、何が真に住民福祉の増進につながるのかを短期的、中長期的な視点の両面からしっかりと見極め、検討していくべきと考える。



これまでの事業に無駄があった訳ではないが、国・県の財源を伴わない、特に市独自のサービスは財源に限りがある。その中で、できるだけ多くの市民の福祉増進につながるよう考えていきたい。

その他の質問

■デジタル化での職員数の影響について

新たな移動支援の誘致について

ひろた 幸治（日本維新の会・福祉の会）

市民の多様なニーズに応えるため、エリア定額乗り放題の相乗り交通サービスを誘致してはどうか。

例えば、一か月定額制で、高齢者だけでなく家族での登録ができ、一定のエリア内の各所で乗降が可能なサービスである。

このサービスは、一定の料金がかかるなど課題はあるが、路線バスのように決まった時刻で運行をせず、利用者の都合の良い時間で利用が可能であり、自家用車を利用していない方にとって、時間に融通が利く移動手段は有力な選択肢の一つとなる。

きたバスなどと合わせて新たな移動の選択肢ができる事は、市民がさらに快適に生活しやすい環境となる。当局の見解は。

防災交通課長

きたバスは令和3年7月に大規模な改定を行ったが、誰かが助かる一方、誰かが困るという事実は否めない。



タクシースタイルに就き自由度が高いことが魅力であり現在、移動の選択肢を増やすべく、タクシースタイルの相乗り交通サービスについて、調査研究を始めている。

今後、地域公共交通会議の中で福祉的観点も含め安全・安心な公共交通の在り方を検討していく。

市議会モニター意見箱

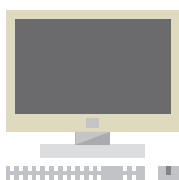
～第1回 定例会～

一般質問で丁寧な
答弁がなされており、
分かりやすかった。



議員による活発な
議論に期待する。

インターネットで議会の録画中継や議案の審議結果など様々な情報が見られます



是非、この機会に市民の皆様のアクセスをお待ちしております。

北名古屋市議会

検索

※通信料等はご利用者
負担となります。

ホーム
ページは
こちらから



本会議・委員会を傍聴してみませんか

本会議・委員会開催日（P.18定例会の予定参照）に、市役所東庁舎4階東エレベーター前で傍聴受付を行います。傍聴の受付時間は、本会議、委員会とも会議開始30分前からとなります。

※委員会は先着10名となり、途中での入退場はできませんのでご了承ください。



第1委員会室



本会議場

議会だよりがアプリで読めます。

北名古屋市議会では開かれた議会への推進を図るため、議会だより『きたしる』がスマートフォンのアプリ【マチイロ】でも閲覧できるようにしています。



マチイロ

利用方法

1. 下の二次元バーコードから、またはApp StoreやGoogle playにて「マチイロ」と検索して、アプリをダウンロードしてください。
2. インストールした後、性別、生年月日、お住いの地域などの個人設定を行ってください。

注意事項

- ※アプリは無料で利用できますが、通信料がかかります。（通信機器のご利用プランごとに異なります。）
- ※アプリ画面上に表示される広告は、株式会社ホープが募集し掲載しているもので、その内容は北名古屋市議会とは関係ありません。



ios版



Android版

表紙紹介



大矢 龍洋 さん
(名古屋芸術大学)

令和5年第2回定例会の予定

6月 1日(木)	本会議（初日）	請願書・陳情書の提出について 第2回定例会の審査対象となる請願書・陳情書の提出期限は、5月23日（火）の午後5時（予定）です。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。
6月13日(火)	本会議（一般質問）	
6月15日(木)	本会議（一般質問） ※6/13にすべての日程が終了した場合は開催されません。	
6月16日(金)	予算決算常任委員会	
6月19日(月)	福祉教育常任委員会	
6月20日(火)	建設常任委員会	
6月21日(水)	総務常任委員会	
6月22日(木)	鉄道連続立体交差事業等検討特別委員会	
6月27日(火)	本会議（最終日）	

皆様の声をお聞かせください

議会だよりをより充実させるため、皆様からのご意見ご感想をお聞かせください。

議会事務局

- メール giji@city.kitanagoya.lg.jp
- FAX (0568) 23-3140



編集後記

昨年の改選により21名でスタートしましたが、3月に1名退職し、今後は20名で活動させていただくことになりました。

新型コロナウイルス感染拡大からの収束と、マスク着用緩和等、少しずつ日常生活に戻りつつある今、新市長を迎えて『ともに進める、新しい北名古屋市へ』のキャッチフレーズのもと、1年が経ちました。

令和5年度当初予算も組まれ、予算規模は過去最大となりました。今後、行財政改革実行プランに基づいた改革が進むよう議会としてもしっかり声をあげてまいります。

また、令和5年第1回定例会では議会基本条例の大きな改正を行いました。そのなかで住民の声を広く聞く広聴の取組を広報委員会が担うことになったため、広報広聴委員会へと名称を変更することにいたしました。『市民に開かれた議会』の取組の一つが形となりました。

今後も市民の皆さまに寄り添った紙面作りと、工夫を重ねてまいりますのでよろしくお願いいたします。

